

資金収支計算書

平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで

(単位：円)

収入の部	
科目	決算額
学生生徒等納付金収入	677,749,627
手数料収入	37,411,300
補助金収入	997,441,719
資産運用収入	2,161,328
雑収入	31,104,479
前受金収入	202,161,308
その他の収入	143,851,718
資金収入調整勘定	△ 319,553,175
前年度繰越支払資金	1,063,568,903
収入の部 合計	2,835,897,207

支出の部	
科目	決算額
人件費支出	843,213,535
経費支出	476,116,632
借入金等利息支出	3,727,405
借入金等返済支出	33,330,000
施設関係支出	159,672,180
設備関係支出	16,003,984
資産運用支出	9,695,062
その他の支出	89,713,846
資金支出調整勘定	△ 15,739,699
次年度繰越支払資金	1,220,164,262
支出の部 合計	2,835,897,207

資金収支内訳表

平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで

(単位：円)

収入の部			
科目	法人本部	大阪高等学校	総 額
学生生徒等納付金収入	0	677,749,627	677,749,627
手数料収入	0	37,411,300	37,411,300
補助金収入	0	997,441,719	997,441,719
資産運用収入	0	2,161,328	2,161,328
雑収入	0	31,104,479	31,104,479
前受金収入	0	202,161,308	202,161,308
その他の収入	0	143,851,718	143,851,718
資金収入調整勘定	0	△ 319,553,175	△ 319,553,175
前年度繰越支払資金	0	1,063,568,903	1,063,568,903
収入の部 合 計	0	2,835,897,207	2,835,897,207
学園資金収入勘定	24,956,385	0	24,956,385
計	24,956,385	2,835,897,207	2,860,853,592

支出の部			
科目	法人本部	大阪高等学校	総 額
人件費支出	24,510,000	818,703,535	843,213,535
経費支出	446,385	475,670,247	476,116,632
借入金等利息支出	0	3,727,405	3,727,405
借入金等返済支出	0	33,330,000	33,330,000
施設関係支出	0	159,672,180	159,672,180
設備関係支出	0	16,003,984	16,003,984
資産運用支出	0	9,695,062	9,695,062
その他の支出	0	89,713,846	89,713,846
資金支出調整勘定	0	△ 15,739,699	△ 15,739,699
次年度繰越支払資金	0	1,220,164,262	1,220,164,262
支出の部 合 計	24,956,385	2,810,940,822	2,835,897,207
学園資金支出勘定	0	24,956,385	24,956,385
計	24,956,385	2,835,897,207	2,860,853,592

消費収支計算書

平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで

(単位：円)

収入の部	
科目	決算額
学生生徒等納付金	677,749,627
手数料	37,411,300
寄付金	99,781
補助金	997,441,719
資産運用収入	2,161,328
雑収入	32,742,418
帰属収入合計	1,747,606,173
基本金組入額	△ 106,436,206
消費収入の部合計	1,641,169,967

支出の部	
科目	決算額
人件費	853,030,982
経費	733,063,619
借入金等利息	3,727,405
資産処分差額	15,474,972
消費支出の部合計	1,605,296,978
当年度消費収入超過額	35,872,989
前年度繰越消費支出超過額	524,682,711
翌年度繰越消費支出超過額	488,809,722

消費収支内訳表

平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで

(単位：円)

収入の部			
科目	法人本部	大阪高等学校	総 額
学生生徒等納付金	0	677,749,627	677,749,627
手数料	0	37,411,300	37,411,300
寄付金	0	99,781	99,781
補助金	0	997,441,719	997,441,719
資産運用収入	0	2,161,328	2,161,328
雑収入	0	32,742,418	32,742,418
本部負担金収入	24,956,385	0	24,956,385
帰属 収入 合計	24,956,385	1,747,606,173	1,772,562,558
基本金 組入額	0	△ 106,436,206	△ 106,436,206
消費収入の部合計	24,956,385	1,641,169,967	1,666,126,352

支出の部			
科目	法人本部	大阪高等学校	総 額
人件費	24,510,000	828,520,982	853,030,982
経費	446,385	732,617,234	733,063,619
借入金等利息	0	3,727,405	3,727,405
資産 処分 差額	0	15,474,972	15,474,972
本 部 負 担 金	0	24,956,385	24,956,385
消費支出の部合計	24,956,385	1,605,296,978	1,630,253,363
当年度消費収入超過額	0	35,872,989	35,872,989
前年度繰越消費支出超過額	0	524,682,711	524,682,711
翌年度繰越消費支出超過額	0	488,809,722	488,809,722

貸借対照表

平成28年3月31日

(単位：円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	2,020,544,667	2,109,060,564	△ 88,515,897
流動資産	1,347,510,763	1,219,798,841	127,711,922
資産の部合計	3,368,055,430	3,328,859,405	39,196,025

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	260,604,212	293,515,225	△ 32,911,013
流動負債	350,397,141	420,599,298	△ 70,202,157
負債の部合計	611,001,353	714,114,523	△ 103,113,170

基本金の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
第1号 基本金	3,148,534,061	2,964,530,769	184,003,292
第2号 基本金	0	80,000,000	△ 80,000,000
第4号 基本金	97,329,738	94,896,824	2,432,914
基本金の部合計	3,245,863,799	3,139,427,593	106,436,206

消費収支差額の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
翌年度繰越消費支出超過額	488,809,722	524,682,711	35,872,989
消費収支差額の部合計	△ 488,809,722	△ 524,682,711	35,872,989
負債の部、基本金の部、及び消費収支差額	3,368,055,430	3,328,859,405	39,196,025

財 産 目 録

平成27年度

平成28年3月31日

学校法人大阪学園

(単位:円)

資 産 の 部			所属
科 目	金 額	摘 要	
固定資産	2,020,544,667		大 阪 高 等 学 校
流動資産	1,347,510,763		
資産の部合計	3,368,055,430		
負 債 の 部			
科 目	金 額	摘 要	
固定負債	260,604,212		
流動負債	350,397,141		
負債の部合計	611,001,353		
純資産額	2,757,054,077	(資産総額－負債総額)	

上記財産目録は、平成28年3月31日現在の資産、負債、純資産の総額が正確に記載されたものであることを証明する。

平成28年5月16日

学校法人 大阪学園
理事長 深川 純一

独立監査人の監査報告書

平成28年6月3日

学校法人大阪学園
理事会 御中

渦潮監査法人

代表社員	公認会計士
業務執行社員	
代表社員	公認会計士
業務執行社員	

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成28年6月3日大阪府教育長公告第1号に基づき、学校法人大阪学園の平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の定めるところに従って、会計処理が行われ、財務計算に関する書類（資金収支内訳表、活動区分資金収支計算書及び事業活動収支内訳表を除く。）が作成されているかどうか。ただし、平成27年度については、同基準の定めるところに従って、会計処理が行われ、財務計算に関する書類（資金収支内訳表及び消費収支内訳表を除く。）が作成されているかどうかについて監査を行った結果、学校法人大阪学園の平成28年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上